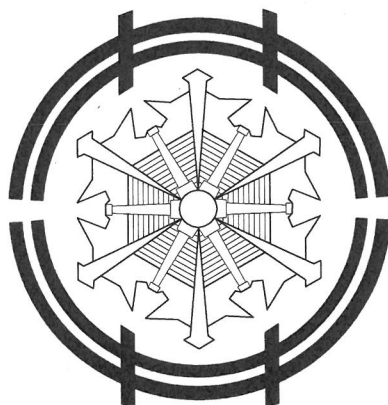


令和 7 年度
消防ポンプ自動車（非常備）仕様書
（CD－I 型・無給油式）



新居浜市消防本部

第1 総則

- 1 この仕様書は、新居浜市が（以下「当市」という。）令和7年度消防自動車整備事業により製作する消防ポンプ自動車CD-I型・無給油式（以下『ポンプ車』という。）の艤装、性能及びこれらに関する事項について定める。
- 2 ポンプ車は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令、道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られる性能と条件を備えるものであるとともに、平成17年及び平成21年基準排出ガス低減レベル（国土交通省認定制度）に適合した車両とする。
- 3 ポンプ車は、令和7年式ダブルキャブオーバー型4ドアの消防専用シャシを使用し、積載量3トン以上ホイールベースは2.5m以上のもので、この仕様が十分満足できる艤装とする。また、これに使用する材料はすべてJIS規格に基づいて精選されたもので十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、車両及び取付品、取付装置並びに積載品、付属品はすべて新規製品のものであること。
- 4 完成車両は、愛媛県陸運支局長の行う新規登録検査合格後納入すること。なお、新規登録手数料（課税分）は本車両価格に含むが、新規登録手数料のうち非課税分、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料金は当市が別途支払いするものとし、本車両価格の中には含まない。
- 5 この仕様に基づいて、一部製作できない場合、又は製作することにより機能が低下する場合は入札前に質問書を提出し、当市の承認を受けるものとする。また、契約後における一切の疑義は、すべて当市の解釈に従うものとする。
- 6 受注者は、契約後2週間以内に当市と製作に関する事前協議を実施し、その後1週間以内に事前協議の議事録を1部提出するものとする。
- 7 提出書類は次によるものとする。
 - (1) 受注者は、製作に先立ちこの仕様に基づき次のものを3部提出して、製作上の細部にわたり十分打合せ、承認を受けるものとする。
 - ア 製作工程表
 - イ 製作承認図（艤装5図面、キャブ内及びボックス内艤装図、車体骨格図）
 - ウ 取付品及び取付装置並びに積載品及び付属品を明記した書類
 - エ 走行軌跡図
 - オ シャシ及びエンジン諸元表
 - カ ポンプ組立図
 - キ ポンプ配管図
 - ク 配管系統図
 - ケ 電気配線図
 - (2) 完成納入にあたっては、次の関係図書を3部提出すること。
 - ア 納品書（内訳書を含む。）
 - イ ポンプ諸元表及び性能試験成績表
 - ウ 自動車改造計算書
 - エ 車両重量実測書
 - オ シャワーテスト結果表

- カ 検定合格書又は証明書
 - キ 受託評価合格プレートの写し
 - ク 艀装外観図（完成図書含む。）
 - ケ 製作工程ごとの写真（データ含む。）
 - コ 完成写真及び内部積載品写真（データ含む。）
 - サ 整備解説書
 - シ 各種取扱説明書（シャシ、ポンプ、装備品及び付属品等）
 - ス 装備品及び付属品等一覧表及び保証書
 - セ 装備品及び付属品等故障時緊急連絡先一覧表
 - ソ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- ※ 上記の製作承認図書類、完成図書、取扱説明書は、エイナーファイル（白）及び図書にあったファイルにそれぞれに分類して綴じること。（図書類の各単位にはS I 単位を列記すること。）

第2 納入台数

1 台

第3 納期

令和8年 3月31日（火）

第4 納入場所

新居浜市消防本部 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

第5 概要

このポンプ車は、市内全域における防災を主目的とし、建物火災に係る災害はもとより自然災害に至るまで幅広く災害対応するため、消防専用3トンシャシにA-2級消防ポンプを積載し、無給油式真空ポンプと自動揚水装置により、放水作業を円滑に行えるものとする。なお、ポンプ車の艀装については、以下のいずれかの艀装メーカーとする。

- 1 株式会社モリタ
- 2 日本機械工業株式会社
- 3 日本ドライケミカル株式会社
- 4 ジーエムいちほら工業株式会社
- 5 吉谷機械製作所
- 6 小川ポンプ工業株式会社

第6 完成車の諸元及び性能

- | | |
|--------|------------|
| 1 全長 | 5, 700mm以下 |
| 2 全幅 | 2, 000mm以下 |
| 3 全高 | 2, 500mm以下 |
| 4 総重量 | 4, 500kg以下 |
| 5 乗車定員 | 10人 |

6 エンジン	水冷直列4気筒ディーゼルエンジン
7 総排気量	2,900cc以上
8 トランスミッション	オートマチックトランスミッション
9 駆動方式（車輪配列）	2輪駆動方式
10 燃料タンク	60ℓ以上
11 エアコン装置	メーカー標準

第7 車両本体の構造

1 車両の駆動及び制動装置

- (1) 主ブレーキのほか、排気ブレーキを補助ブレーキとして装備すること。
- (2) バッテリーは、メーカー最大容量のものを2個設置し、排気管に対する熱を考慮し、点検及び脱着が容易にできるようステップ一体型引き出しレール式とすること。また、内部は水抜き機能を設けて防水加工とするほか、蝶ネジは黄銅製とし、収納装置から引き出した時に支障とならないよう、コード類の長さは十分余裕を取ること。
- (3) オルタネーターは、メーカー最大のものを取り付け、使用に対する十分な容量を確保すること。
- (4) 燃料タンクは、排気管との関係を考慮した位置に設け、給油口（付近に給油燃料名を表示、給油口のカギはエンジンキー（3本）と同一とする。）は、給油が容易な位置とすること。
- (5) タイヤはラジアルタイヤ（チューブレス）のスチールホイールを全車輪に装着すること。
- (6) 排気管
 - ア 引火防止装置をテールパイプ先端に、走行に支障のないよう適切に取り付けること。
 - イ 溶接部等の継ぎ目は、確実な耐熱防錆処理を行うこと。
 - ウ 排気管は、艤装部分と適切な間隔を保つようにし、ボックス等に近い部分には、防熱装置を取り付けること。

2 全体の構造

- (1) シャシは、令和7年度以降に製作された消防専用3トンシャシ（ダブルキャブオーバー）とすること。また、日本消防検定協会の検定（消防受託試験）に合格したもので、国土交通省が規制する最新の排出ガス規制及びブレーキ規制に適合するものであること。
- (2) 車体キャブは、居住性及び乗降性を十分考慮し、床はフラットフロアとし、計器及びスイッチ類は操作しやすい位置にまとめて取り付けすること。また、ステップは昇降しやすいように取付幅を最大限延長すること。
- (3) シャシは、十分な強度、幅、長さ及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、かつ、維持管理が経済的に行えるものであること。また、ステップ、ブラケット、手すり及び握り棒等の取付部分には、十分な補強を設けること。
- (4) シャシフレームに艤装上の構造物及び枠組取付台等を取り付ける場合は、弛緩しない方法とすること。
- (5) 艤装は、全般にわたり防錆、防水性及び耐久性を十分考慮するとともに、総合的な重量軽減、車両重量のバランス等を考慮し製作すること。
- (6) 艤装は、アルミ鋼板及びステンレス鋼板を使用して軽減を図り、ボルト及びナット類はステ

ンレス製を使用すること。

- (7) ボックス内、フェンダー内側等の手が触れる可能性のある部分のボルト等は、クロームメッキ処理の袋ナットを取り付けること。
- (8) 次に掲げる車体装備取付品は、ステンレス材又は鉄鋼材を使用する場合は、銅メッキをした後に良質のクロームメッキを施すこと。
 - ア 各操作レバー及びハンドル
 - イ 各ボックスの扉取手金具及び蝶板
 - ウ 鉄鋼製握棒及びその固定金具
 - エ 手すり及び支持金具
 - オ 各種保護枠
 - カ 各種ロック装置
 - キ その他当市が必要とする物品
- (9) 取付品及び付属品は、安全確実に積載でき、かつ容易に取り外しができる堅固な装置を備えているものとし、積載等による損傷の恐れがある部分及びその他必要な個所は、アルミ又はステンレスの保護板を取り付けるものとする。
- (10) 各ステップ及びボックス上面等はアルミ縞板とし、端末部周辺を折り曲げた構造とすること。
- (11) ボックス部分と側板との接合部分のある個所には、パッキン等を用いて有効な防水措置を施すこと。また、コーキング及びシーリング類は、弾力性のあるものを使用し、経年劣化により硬化しにくいものとする。
- (12) 車両全般の電気回路は、車両の機装メインスイッチを切った時、時計その他の始動時に支障のある部分及び当市が指定する部分以外を全て遮断する構造とすること。
- (13) 各配線は、絶縁性に優れた許容十分なものを使用し、各電装品スイッチのスナップスイッチ部分は防水とする。また、使用するプラスチック類は可能な限り難燃製のものを使用し、ゴム製品は耐油性の合成ゴムを使用すること。
- (14) 車両の適切な位置に、旗差込コネクター1個を取り付けること。
- (15) 牽引フック（2トン以上）は、車両前後の適切な位置に埋込式で各1個設け、牽引時にワイヤーロープ等で車体が損傷しない構造とすること。（後部扉式）
- (16) 車両左右の適切な位置に、消防用無線機用ボックス（スピーカー埋込式）を取り付けること。
- (17) ポンプ室上部両側には、展開式ホース収納枠（分団名防水カバー付き・すのこ板敷き）を設け、その中央部には資機材が収納できるボックス（アルミ縞板・上開き式ワンタッチ止め金具2個付き）を設けること。（サイズ等、別途協議）
- (18) 左サイドステップ上に扉付き資機材収納ボックス（上面アルミ縞板で保護）を支障のない範囲で設けること。（別途協議）
- (19) 吸管は、吸口から後輪フェンダー上部を経て後方に二重巻き、固定金具により取り付けること。なお、右側の吸管は、10m及び8m吸管が容易に取り替えられるよう、固定金具位置を変更できる構造とすること。（別途協議）
- (20) 吸管スパナをポンプ室後方側板左右に各1個取り付けること。
- (21) ホース背負器（アルミ製・65mmホース2本以上収納）を左右吸管巻取部の支障のない位置へ各1個積載し、ワンタッチベルト式の飛出防止装置（分団名防水カバー付き）を設けること。なお、ホース背負器取付装置は、容易に取り外しができる構造とする。

- (22) 車両後方左側面上部には、とび口 2 本及びその付近に左右対称に手すりを取り付けること。
- (23) 車両後方右側面上部には、折りたたみ梯子（ステンレス製）を容易に取り外しができるように取り付けること。
- (24) 車両左右側面の適切な位置に、車輪止め及び収納装置を取り付けること。
- (25) フェンダーは、洗浄時の泥土等が入らない構造とし、ゴム製泥除けを取り付けること。また、適切な位置に LED 路肩灯及び車幅灯を左右各 1 個取り付けること。
- (26) 車両後部の適切な位置に、保護枠付の LED 赤色警光灯 2 個を取り付けること。
- (27) 車両後部隊員席は、左右 2 名用のシートベルト付き座席を設け、左右座席は折りたたみ式とすること。右座席下部は資機材収納ボックスとし、左座席下部にはコードリールをベルト固定で収納すること。また、後方にはホース背負器（アルミ製・65mm ホース 2 本以上収納）2 個を取り付け、ワンタッチベルト式の飛出防止装置（分団名防水カバー付き）を設けること。なお、ホース背負器取付装置は、容易に取り外しができる構造とする。（別途協議）
- (28) 車両後部左右の適切な位置に、管そうキャッチを各 1 個取り付けること。（別途協議）
- (29) 車両後部の両側に手すりを設け、上部には門型横棒を取り付けること。また、門型横棒付近に保護枠付きサーチライト（左側は取外式、右側は伸縮式）を取り付けること。サーチライトは、LED（90W 以上）又はメタルハライド（35W 以上）とする。
- (30) 剣先スコップを後部ステップ下、金てこを後部ステップの適切な位置にそれぞれ取り付けること。
- (31) 消火栓開閉金具（日之出水道製 82 型パール）、二又分岐金具、スタンドパイプ及び消火器を、適切な位置に取り付けることができる構造とすること。（別途協議）
- (32) 当市が指定する装備品等（別紙、装備品等一覧参照）については、別途協議して取り付けること。

3 キャブ外装

- (1) 屋根上部に LED 赤色警光灯 1 個、モーターサイレン 1 個及び標識灯 1 個を取り付けること。
- (2) キャブ屋根上部に取り付ける各電装品は、確実に取り付けて防水処理を施して、配線取出用パイプを通して配線すること。
- (3) キャブ前面の適切な位置に円形台座付き消防団章を取り付け、フロントガラス上部に清掃用手すりを 2 箇所取り付けること。
- (4) 前照灯として、ヘッドライト及びフォグランプを設けること。
- (5) フロント左右に大型のアウトミラーを取り付け、左側には電動格納式アンダーミラーを取り付けること。（アウトミラーと一体型可）
- (6) フロントパネル付近に赤色警光灯（LED）2 個を取り付け、フロントバンパー上面に、アルミ縞鋼板を取り付けること。
- (7) 全ドアには、雨天時に有効なステンレス製サイドバイザーを取り付け、全ドア内縁に再帰性に富んだ反射材を必要な範囲に貼り付けること。（別途協議）
- (8) 昇降用ステップを、キャブの両側左右の全ドアに取り付けること。
- (9) 乗降用手すり 4 個を、キャブ両側面の有効な位置に強固に取り付けること。
- (10) オイルパンヒーター用コンセント（AC100V500W）を取り付け、コンセントはキャブ外部の適切な位置に設けること。（銘板付き）また、キャブタイヤコードは、長さ 10m 以

上とすること。

4 キャブ内装

- (1) 乗車定員は6人以上とし、安全に乗車できる座席（前2人、後3人以上）を設けること。
- (2) 安全に必要な個所に握り棒・ステンレス製手すりを設けること。また、昇降時において損傷防止のアルミ縞鋼板を必要範囲で取り付けすること。
- (3) 取付計器
 - ア スピードメーター
 - イ エンジン回転計（レッドゾーン表示）
 - ウ エンジン冷却装置水温計
 - エ 燃料計
 - オ エンジン油温計
 - カ 電流計
 - キ 電圧計
- (4) カーラジオ（FM／AMオートサーチ付き）、時計（デジタル）を取り付けること。
- (5) 運転席ハンドルは、衝撃吸収機能付きステアリングコラムとし、ステアリング装置はパワーステアリング方式とすること。また、運転席及び助手席にはSR Sエアバックを設けること。
- (6) キャブ内フロントガラス上面には、運転に支障となる日照を有効に遮断することができるサンバイザー2枚を取り付けること。
- (7) 運転席前方付近にバッテリーメインスイッチを設け、当市が指定するもの以外の艀装関係の電源が切れる構造とすること。
- (8) 電子サイレンアンプ、スイッチボックス、無線機関係、各種スイッチ類等は、前席上部のオーバーヘッドコンソール内及びダッシュボード付近の操作しやすい位置に取り付けること。
（配列位置、寸法等は別途協議）
- (9) 助手席足元に、カバー付きの足踏式モーターサイレンスイッチを設けること。
- (10) 天井部に、LED室内灯を設けること。
- (11) センターピラー左右に物掛けフックを各1個取り付けること。
- (12) 手元スイッチ型のフレキシブルマップランプ（LED式）3個を取り付けること。（助手席、後部座席左右）
- (13) 全座席は、厚手ビニールシート張りを施すこと。（別途協議）
- (14) 後部座席シートは取り外しのできる2分割シートとし、その下部に資機材が収納できる構造とすること。また、両側に資機材取り出し扉を設けること。
- (15) 後部座席前にステンレス製の隊員用手すり（外径約30φ程度）を堅固に取り付けること。
- (16) ゴム製フロアマットを全床に敷くこと。
- (17) 天井内張りには難燃材料を用い、各種配線等は露出させない構造とし、その点検及び修理が容易にできるものであること。
- (18) 各配線は、色分けしてキャブ内の集合スイッチ盤に結線し、ヒューズボックスを間に設けること。
- (19) ヒューズボックスは、特別電装品専用とし点検整備に容易な位置に設け、各名称、容量を記入すること。また、電気機器関係のヒューズ配線図を明確にすること。

5 資機材収納ボックス

(1) 車両資機材ボックス等

- ア 扉等の開放時に、ボックス枠と接触する場合には、緩衝ゴム及び扉合わせ目に、戸当てゴムを適切に取り付けること。
 - イ 各ボックスの床には適切な大きさの水抜きを設け、防水加工を施してすのこ板を敷くこと。
 - ウ その他積載資機材については、重量バランス等を考慮して取り付けること。(別途協議)
- (2) 本仕様中に記載されていない事項についても、取り扱い上必要と認められる場合には、別途協議し製作すること。

第8 主ポンプ等の構造及び艤装

1 主ポンプ

(1) ポンプ本体

- ア 高圧一段ボリュートポンプ又は高圧二段バランスタービンポンプとすること。グランドパッキングが必要な型の場合はグリス注入式とし、締め付け及び取り替えが容易にできる構造とすること。(別途協議)
- イ ポンプ軸受部には替えブッシュを設け、必要に応じグリス注入式とし、浸水等により機能を阻害されないこと。
- ウ 残水及び排水用バルブは、左右ステップ下部中央に取り付けること。
- エ ポンプの排水コックは、ポンプレバーに連動させること。
- オ ポンプ運転用スロットルレバーは、ポンプ室側板に設け、左右連動式でスムーズに作動すること。

(2) 主ポンプ動力伝導装置

- ア クラッチハウジングとトランスミッションの間にポンプミッションを設けること。
- イ 操作は、運転席のスイッチ又はレバー操作により行える構造とすること。

(3) 吸水配管

- ア 吸水配管は内径100mmとし、ポンプ室で左右に分岐して、車両両側に各1個75mmボールコックを取り付け、エゼクターバルブにより連続放水が可能な構造とすること。
- イ 吸水配管は、合流損失、曲がり損失及びエアーポケットの少なくなる構造とすること。

(4) 吸水口

- ア 吸水口は75mmボールコック付きとし、75mm自在型吸管エルボを取り付けること。
- イ 吸水口コックの先端には、網目が細かく耐食性があり、通水抵抗が少なく、かつ堅ろうで容易に取り外しができるストレーナーを設けること。

(5) 中継口

- 中継口は車体左右に各1個設け、65mmボールコック付きとし、ストレーナーを設けること。

(6) 放水口

- ア 放水口は、左右に各2個設け、65mmボールコック付きとし、コックレバーの操作が容易にでき、任意の位置で確実に固定できる構造とすること。
- イ 各放水口には、65mm及び50mmを併用することができる、マルチコネクターを取り付けること。

(7) 真空ポンプ

- ア 真空ポンプは、注油装置を必要としない構造とすること。
 - イ 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達についてはスムーズな伝達が行えること。
 - ウ 吸水配管内の空気を効果的に排出する構造とすること。
 - エ 真空ポンプの据付けは、動力伝導及び振動等により歯車の中心に狂いのないよう堅固にポンプ本体に固定すること。
 - オ 真空ポンプの動力伝導装置は、機能確実で振動及び騒音が少なく円滑に着脱する構造とすること。
 - カ 自動揚水装置式とし、押しボタン式作動ボタンをポンプ左右連動式で防水型のものを設けること。
 - キ 非常用の別系統スイッチを右側に設けること。
- (8) ポンプ操作盤等
- ア ポンプ室左右にポンプ圧力計及びポンプ連成計を各1個設けること。
 - イ ポンプ室左右にポンプ操作盤（モニター付き）を設け、真空ポンプ及び冷却水の作動、揚水、各ボールコックの開閉状況がLEDランプ及びブザーにて確認できるよう表示すること。
 - ウ ポンプ室左右に真空ポンプ作動及び停止スイッチ、警報ブザー用スイッチを全て自照式及び防水型で設けること。
 - エ ポンプスロットルは、誤操作防止のため車両左右とも右回転でポンプ回転数上昇、左回転で下降とすること。
- (9) 不凍液注入装置
- 水ポンプ内インペラー及びポンプドレンバルブの凍結を防ぐため、不凍液注入装置を適切な位置に取り付けること。
- (10) ポンプ室
- ア ポンプ室上部には3,0mm以上のアルミ縞鋼板を張り、上部及び後部に人が入れる大きさの大型扉型の点検口を設けること。
 - イ ポンプ室側板は密閉型とし、吸放水コックの補修に必要な個所は取り外しできること。
- (11) 各種操作レバー、ハンドル、スイッチ及び計器類には、名称や開閉方向が明確に識別できるネームプレートを取り付け、その上部付近には周囲を有効に照らすLED照明灯を取り付けること。

2 エンジン冷却装置

ポンプ運転中にエンジン等を冷却するための冷却装置を設け、ポンプからエンジン及びミッション部への送水パイプを取り付けること。送水パイプ途中には、水量調節弁及び取り外し可能な過装置を取り付けること。

第9 無線機

1 移設

無線機については、旧車両に取り付けている無線機本体等（アイコム社製・IC-D6005型及びNEC社製・JDC4H1C1-1D）、その他付属機器を移設すること。

2 無線機等の取り付け

- (1) 無線機本体及び送受話器は、キャビン内前面パネル及び運転席と助手席の間付近の操作に便利な場所に取り付けること。
- (2) 無線機用スピーカー、デジタル共用器、マイク分岐器、分離アダプタ、車外マイク接続機、電源スイッチ等を車内外の適切な場所に取り付けること。
- (3) 簡易デジタル無線機用（1本）及びデュアル無線機用（2本）アンテナ（空中線）を、キャビン屋根の適切な位置に取り付け、配線は保護管付同軸ケーブル（5D2V）で必要に応じ内張り内を通し、無線機本体まで配線すること。なお、取付位置は電子サイレン等から発生するノイズの影響を考慮した位置とすること。
- (4) 各機器等の取付位置については、当市と別途協議し、承認を得て実施すること。

3 配線方法等

- (1) 受注者は、車両の艤装段階で通線等を行い、配線が露出することがないように処理を行うこと。また、事前に通線等の処理を行う配線等については、現品の損傷及び劣化等をよく確認し、必要に応じて新品を使用すること。
- (2) 配線等を敷設する際には、損傷防止のために保護管等を使用すること。また、配線の敷設は、運用上支障のないように内張等に入れ、貫通部分及び配線止には緩衝物を用いて損傷を防止すること。また、貫通部分からの雨露の浸入がないようにすること。
- (3) 電源配線類は、電源側にヒューズを設け、取付機器の電気容量に見合った太さ（2SQ線以上）の配線を使用すること。
- (4) 各装置の設置後に試験調整を行い、正常な動作を確認すること。また、消防通信指令施設（無線統制台等）との接続及び連動を確認すること。

4 無線機等の構成

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 簡易デジタル無線機本体 | 一式 |
| (2) デュアル無線機本体 | 一式 |
| (3) アンテナ | 3本 |
| (4) 送受話器（簡易デジタル無線機、車内及び車外用） | 3個 |
| (5) 送受話器設置金具 | 3個 |
| (6) ハンドセット（デュアル無線機用） | 一式 |
| (7) デジタル共用器 | 一式 |
| (8) マイク分岐器 | 一式 |
| (9) マイク接続機 | 一式 |
| (10) 同軸ケーブル | 一式 |
| (11) 電源スイッチ | 一式 |
| (12) スピーカー切替スイッチ | 一式 |
| (13) 外部用スピーカー（トランペット型） | 2個 |
| (14) 室内用スピーカー（角型） | 一式 |
| (15) 専用ボックス（車外） | 一式 |
| (16) 電源配線 | 一式 |

- | | |
|--------------------|----|
| (17) その他付属品 | 一式 |
| (18) その他取付工事に必要な材料 | 一式 |

5 無線局免許変更申請等

当該車両更新に伴う無線局免許変更申請等の必要がある場合は、受注者が負担する。

第10 塗装

- 1 車両は充分錆落としした後、プライマー、パテ及びサフェーサにより下地処理を行い、十分乾燥させ赤色塗装により2回以上塗装を行うこと。塗料は、VOC（揮発性有機溶剤）を削減し、鉛等の環境負荷物質を一切含まない環境へ配慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
- 2 資機材収納ボックス内は、ライトシルバー色で塗装すること。
- 3 車両下廻りは、黒色で塗装すること。

第11 車体文字入れ

- 1 車両フロント部左側（運転席側）にそれぞれ『高津』（白文字・丸ゴシック体）を、横書きに文字入れすること。
- 2 左右の前部ドア中央付近に『新居浜市消防団』（白文字・丸ゴシック体）を、車両前部から後部に向かって横書きに文字入れすること。
- 3 左右のドア下部（ステップ付近）に当市指定文字（白文字・丸ゴシック体）を、車両前部から後部に向かって横書きに文字入れすること。
- 4 左右の後部ドア中央付近にそれぞれ『高津分団』（白文字・丸ゴシック体）を、車両前から後部に向かって横書きに文字入れし、その上段中央に当市指定マーク（消防団マーク）を記入すること。
- 5 標識灯は黄色とし、それぞれ『高津』（黒文字・丸ゴシック体）を横書きに文字入れすること。
- 6 記入文字、デザイン、大きさ及び貼付け位置等については、別途指示する。

第12 検査

1 中間検査

本仕様書に基づき、艀装を製作する中間時において、次のことについて検査を実施する。

- (1) 車両の外部外観検査（シャシの傾き、バランス及び塗装の状況等）
※車体の傾きが左右差（前後）15mm以上の場合は、シャシを取り替えるものとする。
- (2) 各種装置の取付状況及び機能検査
- (3) 付属品等の積載及び取付状況
- (4) 艀装についての最終打合せ（変更協議等）

2 完成検査

全艀装が完了した時点で本仕様書全般について、次のことについて検査を実施する。

- (1) 車両の外部外観検査
- (2) 各種装置、付属品等の取付状況及び機能検査
- (3) 付属品等の積載、取付状況及び数量検査

(4) 車両走行検査

3 その他

- (1) 付属品、積載品等の取付位置については、上記1及び2の検査後、本仕様書の内容に不適切な場合は別途協議を行い、必要に応じて変更できるものとする。
- (2) 納入後又はその後必要積載品等を積載して走行テストを行い、異状が生じた場合は、受注者の責任において修理又は部品の取り替えを行うこととする。

第13 申請書類等

受注者は、完成納入に当たり、次の書類を関係機関に申請すること。

- (1) 車庫証明
- (2) 緊急自動車届出確認書（消防用）
- (3) 緊急自動車指定書（水防用）

第14 取扱説明

車両の操作及び取付品、付属品等の取扱説明を当市の指定する期日に実施すること。なお、実施回数及び内容については別途協議とする。

第15 その他

- 1 保証期間は、納入後1年とする。ただし、設計、製作、技術及び材料不良に起因した不備欠陥等の瑕疵が発見された場合は、保証期間満了後であっても受注者が無償にて取り替え、修理を行うこと。
- 2 新車1か月及び6か月点検を無償で実施し、納入後3年間は無償で点検等の巡回サービスを実施すること。
- 3 納入時、燃料タンクは満量とすること。